

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成21年9月30日)

事業コード	H21-農-終-3	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独	
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課	
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備班 (tel)018-860-1824	
路線名等	種地区	担 当 課 長 名	清野 弘久	
箇所名	能代市二ツ井町種	担 当 者 名	専門主幹 鏡 長秀	
総合計画との関連	政策コード	8	政 策 名	自給力、需要創造力を高めよう農林水産業
	施策コード	4	施 策 名	新しい農業を切り拓く多様な経営体の育成
	指標コード	5	施策目標(指標)名	ほ場整備率(累計)

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	○本地区は旧二ツ井町のほぼ中央、一級河川米代川水系種梅川の両岸に位置し、地区の水田の現況は10a区画で、農道は狭小、かつ用排水路は土水路のため、営農や維持管理に苦勞してきた。また、過疎化や高齢化問題を抱えるなかで、売れる米作りや、戦略作物の産地作り及び担い手の確保・育成が緊急の課題となっていた。○このため、ほ場の大区画化や農地の汎用化を行う本事業の実施を契機として、意欲ある担い手に大規模な農地の利用集積を図り、低コストで付加価値の高い水田農業の確立を目指すものである。						
	事業期間	前回(H18年) H10年 ~ H19年 終了 H10年 ~ H19年	総事業費	前回(H18年) 14.0億円 終了 13.9億円	国庫補助率	50%	
	事業規模	前回(H18年) 区画整理工 79.2ha 終了 区画整理工 79.2ha					
	事業費内訳内容(千円)及び要因変化		前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由	
		事業費	1,402,000	1,387,000	-15,000		
		経内費	工事	1,197,000	1,185,290	-11,710	コスト縮減による減
			用補	31,000	26,946	-4,054	補償物件の減
			その他	174,000	174,764	764	付帯工詳細設計の増
	事業内容	区画整理79.2ha 暗渠排水78.5ha 測量設計 用地補償	区画整理79.2ha 暗渠排水78.0ha 測量設計 用地補償				
	費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)						
○最終コスト 終了C②/前回評価C①=( 0.99 )	【便益】 大きな変化はない						
○費用便益 前回評価B/C=( 1.19 ) ↓ 終了B/C=( 1.21 )	【費用】 事業費の減 1,402,000千円→1,387,000千円 区画整理 79.2ha→79.2ha 暗渠排水 78.5ha→78.0ha 暗渠排水資材の変更						
目標達成率	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率					
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積					
	指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標	低減指標の有無	○有 ●無			
	目標値a	44.6%(35.3ha)	データ等の出典	a: 活性化計画書 b: 流動化達成状況報告書			
	実績値b	52.9%(41.9ha)					
	達成率b/a	118.6%	把握の時期	21年 3月			
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む							
自然環境の変化	整備にあたっては濁水防止対策を実施するなど環境に配慮した。						
社会経済情勢の変化	本県の強みである水田のフル活用を基本に、「食料自給力」を向上させるため、生産基盤の強化、担い手への経営支援、各種技術実証、販売体制の強化などを総合的に取り組む『あきた型自給力向上対策』がスタートした。						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	個人担い手7名によって、地区面積の53%が利用集積され、大型コンバインやトラクターの導入により、効率的な営農が展開されている。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:H21年8月) ②満足度把握の方法 ● アンケート調査 ○ 各種委員会及び審議会 ○ ヒアリング ○ インターネット ○ その他の方法 (具体的に ) ③満足度の状況 事業終了後、受益者に対するアンケートの結果、労働時間(短縮されている、やや短縮91%)、ほ場の乾田化(乾田化されている、やや乾田化84%)、維持管理(節減されている、やや節減83%)で効果が発揮されており、また、ほ場整備全体(満足、やや満足78%)についても満足度は高い。
上位計画での位置付け	「あきた21総合計画」 担い手への農地の利用集積を促進し、効率的・安定的な農業経営の生産基盤となるほ場の整備率を高める。(H22年度までに76%)
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 なし
	②指摘事項への対応 なし

## 2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査から、総合的評価については、受益者106名中78%が満足・やや満足、地域住民13名中85%が大変良かった・まあ良かったと評価している。	●A ○B ○C
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は118.6%であり、事業による有効性は高い。	○C
	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用便益比は、1.0以上に対して1.21であり、経済性は妥当である。	●A ○B ○C
効率性	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○C
	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○地区内では、複合経営として大豆、山うど等に取組むなど事業の効果が発現している。 ○有効性、効率性ともに評価が高く、農家や地域住民からも高評価を得ており、事業の妥当性が高い。	

## 3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業実施にあたっては、コスト縮減や環境配慮に積極的に取組むとともに、地域農業の目指す姿に応じた整備、担い手等への農地集積を引き続き促進し、更なる複合経営への取組や戦略作物の産地づくりを推進する。

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

## ○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	